

暴力団対策推進要領の策定について（通達）

（平成17年3月24日付、組対甲達第3号）

この要領は、石川県警察組織犯罪対策要綱を受けて、組織犯罪対策の重点の一つである暴力団対策を効果的に推進するため定めたもので、主な規程項目の概要は、次のとおりである。

暴力団対策の基本姿勢

推進体制の確立

実態解明

暴力団に対する取締り

取締りの重点

暴力団排除活動

暴力団被害の防止及び被害者への支援

広報・連絡等